

産業建設常任委員会会議録

[平成24年 4月27日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 4月27日
午前10時00分 開会
午前11時20分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	橋 詰 恭 子
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 長	松 下 修
都 市 整 備 部 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 長	道 上 光 明

産業振興部次長兼水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	垣	本	義	博
下水道部次長兼下水道課長	岩	倉	正	典
次長兼農業委員会事務局長	原	口	幸	夫
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	喜	田	展	弘
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部下水道加入促進課長	松	本	典	浩
農業委員会事務局課長	小	谷	雅	信
国民宿舍支配人	北	川	満	夫

Ⅱ. 会議に付した事件

- 1. 所管事務調査について…………… 6
 - (1) 産業振興の推進について
 - (2) 農業振興の推進について
 - (3) 都市整備事業の推進について
 - (4) 下水道事業の推進について
 - (5) 農業委員会に関すること
- 2. その他…………… 27

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成24年 4月27日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時20分)

○砂田杲洋委員長 皆さんおそろいでございますので、ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

最初に、執行部のほう何かありますか。市長何かあったらどうぞ。

○市長(中田勝久) おはようございます。きょうは、産業建設常任委員会の所管の事務調査ということで大変御苦労さんでございます。不順だった天候も、この連休ぐらいからは、落ちついてくるのかなという感じを持っております。

ところで、報告という特別な案件がないんですが、実は、圃場整備が少し新しい取り組みが、とまっていたわけでもないんですが、今、養宜のほうで先日も早く進めてほしいということで、担当のほうではそれなりの予算をいただく中で、設計等々に入っているというふうに伺っております。また、片田北のほうも新しく圃場整備をしたいということで先般も地域の人たちが要望にこられました。まだまだ南あわじ市の全体的な整備率から見ると、県下でも低い地域になっております。やはりこれから、いろいろ国際的なまた国内的な、競争の基本はやはり圃場整備して、用排水また道路等の整備があわせてしておかないと後継者もないし、また新しい人たちに農地を使用してもらおうと思っても、なかなか今の圃場の状態ではそういう借り手なり、また受け手なりがないわけございまして、今後も圃場整備については、予算のいただける範囲を明記して進めてまいりたい。このように思っております。特に今、報告ないので以上でございます。

○砂田杲洋委員長 4月の人事異動で、大分変わられたんですけども、順番に変わられた方のみ自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

○砂田杲洋委員長 よろしく申し上げます。それときょうは、企業経営課長の江本課長が天下御用で欠席しております。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 市長、お願いなんですけど、うず潮を世界遺産にということで先般もいろんな事業やっとなんけど、市の取り組みとして例えば、市民にわかるようにそういう特別な課を設けるとか、それとか横断幕というか、うず潮を世界遺産にというよう

な横断幕を市の庁舎であったりとか、観光施設に、市の本格的な取り組みをやはり市民にまた、観光客にわかるように、市としても前向きに取り組んでいただきたいと思いますねんけど、市長その辺のお考えはいかがですか。

○砂田杲洋委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、一つの大きなこれ今後の観光だけでなくして、南あわじ、淡路、またこの徳島を含めての大きなそういう観光のメッカになるわけでございます。ただ、南あわじ市だけの取り組みでは、非常に至難のわざでございます、今、淡路全体に声をかけております。当然、くにうみ協会も少しですが予算をおいていただきました。今後当然、鳴門市のほうも世界遺産ということには前向きでございます、徳島県、当然兵庫県、ここらも一緒にそういう取り組みの検討委員会なり、協議会なりを立ち上げていきたいというふうに思ってます。今、お話ありましたそういうことも、その中で早急に南あわじ市だけでなくして淡路全島、また徳島のほうと含めた取り組みを今後積極的に進めていきたいなど。

ただこの間も、松浦先生が来てお話をいただいたところでございますが、だめという話ではなかったです。やはり皆さん方も御案内のとおり、地元がいかにか、地元というのはやっぱり、その南あわじ市だけでなくして、淡路全体、それから徳島ここらが本気にそういう取り組みを積極的に進めないと、ごく一部のところがそういう申請をしたりとかいうだけでは、過去の国内、または国外見てもそう簡単に認定をしてくれるものでないというふうに言われておりました。今後もそういうことから、着実に一つ一つ積みかさねていきたいなどというふうに思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 関係機関との協力は、もう当然やっていただくんですけど、目に見える形といたしまして、例えばマーケティングのところに、世界遺産を目指す課というかな、そういうやつとそれと、横断幕なりに「世界遺産を目指す」というようなことで、庁舎であったりとか、なないろ館であったりとか、目に見える形として何かそういうふうな簡単なことをやっていただきたいと思いますという思いがありますので、市長、その辺もよろしく願いいたしまして終わります。

○砂田杲洋委員長 市長。

○市長（中田勝久） なないろ館の前のあれは、照明灯そこには、世界遺産を目指すと

かいうことで、今計画をいたしております。それもできるだけしていきたいなと思います。ただ、ことしは今のところ予算50万円しかおいてませんので、全体的なそういうそれぞれの協力を得ながら進めていきたいというふうに思ってます。

○砂田杲洋委員長 わかりました。市長よろしいか。

○市長（中田勝久） 大概勝手ですが、ちょっとあと公務がございますので、よろしく
 お願いします。

○砂田杲洋委員長 それではただいまより、閉会中の継続調査として申し上げておりま
 す所管事務調査5件について一括して審議を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 それでは、5件を一括して調査いたします。

 執行部のほうからは、先出しといってもらったら、またそれについて質問あるかわから
 ないので。

 副市長。

○副市長（川野四朗） 議会のほうへは逐一御報告もさせていただいておったわけなん
 ですが、若人の広場の整備のことでございます。何回か県と地元も含めて検討委員会なん
 かも立ち上げてやってきておったんですが、平成23年度でその整備基本計画ができた
 ので、きょう、皆さん方にもお配りをさせていただこうと思っております。もう基本計
 画が決まりましたので、今までは市長公室と都市整備部の協働でその事務をやっておた
 んですが、今後実施に当たりましては、都市整備部のほうにこの事務を担当させるとい
 うことにいたしておりますので、今後、若人の広場のことにつきましては、産業建設委員
 会のほうに報告をしていくことになろうかと思っておりますので、どうぞよろしくお願
 いをしたい
 と思います。きょう概要版ができておりますので、お配りをさせていただいて、その中
 身について都市整備部のほうから説明をさせていただきますので、よろしくお願いを
 したい
 と思います。

○砂田杲洋委員長 資料を配布してください。

（資料配布）

○砂田杲洋委員長　　これはまた後で、折々質問をいただきたいと思いますが、それと執行部に確認をしたいんですが、大学誘致について、市長公室と企業誘致課で業務分担があるようですけども、そのちょっと我々も産建と総務とで、どこまでが分担したらええんかというようなことも出ておりますので、その総務はどこまで分担する、産建はどこまで分担するのやという説明が、業務分担の説明ができたらしてほしいんですけどね。

副市長。

○副市長（川野四朗）　　企業誘致課で担当するということになっておりますのは、今度、吉備国際大学が旧の志知高校跡地で工事を始めますので、そういうものの関係する事務。そういうものについて、企業誘致課で担当をしていただく。また地元対策、工事に伴う地元対策ということには、企業誘致課で対応していただくことにしております。その他、大学の今後を大学とそれから地元とが、協働してやるいろいろのプログラムが出てくると思うのですが、そういうことにつきましては、市長公室で引き続きやっていくということにいたしております。今後もしいろいろのそのプログラムが出てくると思うのですが、主には市長公室のほうで担当しながらやっております。事務的には協働することもあるわけなんですけど、一応の区分けとしてはそういうことにしております。

○砂田杲洋委員長　　わかりました。今お聞きのとおり、当委員会は工事関係。それで、工事にかかわる地元との対応とかいうことで、けどこれ完全に総務と産建と分離かちっとするわけにはなかなかいかん部分が出てくると思うんですけども、ある程度はちょっと重複するようなこともあるかと思っておりますけども、そこは柔軟に対応していったらええかと思っております。それでは、所管事務調査5件について、質問のある方。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　これ私もあわじ環境未来島の特区のこととちょっとお尋ねするわけですが、先般ちょっと私もパソナとか野島小学校にちょっと行ってきたけど、淡路市さんのほうでは佐野の土取り場跡地でこの特区の関係でユーラスエナジーホールディングスというのが、かなりのメガソーラーというのが基本合意に達したとか、野島小学校内でそういうバジルか何かというようなやつを生産・加工・販売するような、跡地を利用したような感じでやっとするけど、南あわじ市のこの特区の、私は特区ということは淡路全体にとって夢があるような、すばらしい特区になってほしいという思いがあって、お尋ねするわけですが、南あわじ市のほうのこの特区のことで、今の進捗状況とか、今からの今後の取り組みについて、どのような対応されておられますか。

○砂田杲洋委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗） この特区のことにつきましては、市長公室が担当です。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、そやけど、農と食とかこれ重点でいろいろ農と食の人材育成の拠点であるとかいろいろあるねんさかい、農業振興部なり、産業振興部にお尋ねをしてるわけです。どういう動きをしてるか。

淡路市のほうでは、そないしてメガソーラーやいうて基本合意したりしてるけど、南あわじ市のほうで特区で何か、農業振興部なり産業振興部でどんな取り組みをしてるかということ聞いてるだけの話。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 御存じのとおり、南あわじ市のほうの特区につきましては、食の拠点施設のことで、南あわじ市のほうでということであの中では志知というふうな書き方されておりましたけれども、今の農業については、今までは生産性を高めるとかいうふうなことで、頑張ってきましたけれども農家の所得向上に向けて、これから農業のほうに少しでも所得を上げていただくように、販売とかへつなげる6次産業化、こういうふうなことからうちのほうも、食の拠点施設を計画し、ことしもそれに対するコンサル委託とか予算に挙げておるような状況でございます。

○砂田杲洋委員長 産業振興部は何かある。どうぞ。

○産業振興部次長（早川益弘） 水産関係では、沼島のほうに昨年、この特区の関係で、沼島に土産物屋がないというようなことで、この事業を通じまして、加工場を泊区のほうで一つこしらえまして、そこで干物等を生産して、それで所得向上につなげていこうというような取り組みを行っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 チャレンジファームいうかな、体験型農業というようなことで、パナハしてるけど、淡路市より南あわじ市のほうが農産物いうたって、私も先般も言うたけど、びわにしたって北淡のびわよりか灘のびわのほうが絶対においしいんよ。そやからそういうふうな感じで、向こうの取り組みとしたら、4月だけでも体験型農業いうて、

600人ぐらい来て、1人2,000円払ってそういうふうな、わざわざ農業体験にするのに個人負担2,000円払って体験して、収穫したやつを若干持って帰るような事業展開してるわけですか。そのあたりを、南あわじ市としても、今、民間で何名かやれてると思うけど、その辺横のネットワーク的なものを構築してあげて、そういう今、淡路市さんのほうへ入ってるやつをこっち引っ張ってくるぐらいのそういうふうなことを、ちょっと積極的に取り組んでほしいんですけど、そのあたりのお考えございませんか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） パソナの例を出されましたけども、パソナに限定せずに、この淡路市の取り組みは私たちも存じております。それで今、議員さん言われるように、農業のメッカは淡路は、南あわじ市です。そういう取り組みをしてる中で、パソナとの説明の中で、淡路市の農業と南あわじ市の農業、南あわじ市の農業が生産高が高いと。本当の農業を勉強するのは、南あわじ市のほうがええんちゃうかということで、「ここから村」で160人、1年間でパソナが雇っておるんですけども、その内の40人ぐらいが、南あわじ市で農業がしたいという希望があったので、県と中に入りまして、南あわじ市に受け入れ態勢を何とかしたいなということで、24年度にある程度の予算化をしております。この間もパソナとその受け入れ態勢について協議してきたんですけども、23年度に160人やけども、そのほとんどがこの9月まで卒業してしまいますので、うちとしては授業の中のカリキュラムの中に入れてほしいと。南あわじ農業体験ということを経路に入れてほしいと、その中の受け入れを南あわじの農業で、農家を対象にしますと。ただしパソナ、受け入れる生徒については体験ですので、うちとしては受け入れ農家に支援すると。体験の学生には支援できないけれども、それでもよろしいですかということで、今その調整に入っている状況でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私はね、パソナにこっち呼んでこいというてるのと違う。南あわじ市で、やはり生産者が所得向上図れるような、パソナのノウハウを盗むいうたら表現悪いけど、そういうパソナがしよるようなノウハウを南あわじのほうに取り込んで、それでやっていくほうが、私は南あわじ市の地域のその農業生産高の所得の向上に図れると思うんで、そのあたり積極的にやっていただきたいなという思いがあるわけですか。それで実際、見てたら向こうはほんまに6次化に向けてバジルいうて、そのそういうやつを、5人ほど地元の人2人とパソナのほうの160人おった卒業生の人3人ほどでやって、こんな小さなびんで、1300何ぼやて販売しよる。それでパソナさんの強みというのは、や

はり消費というか販路が確立できるとのと、企業間の協力を得ながら体験、受け入れたりしよるねんね。ああいうノウハウをできたら南あわじ市のほうに引っ張ってつてもうて、大学、今から大学も来ますので、そのあたりと連携させて私は例えば、小学校の跡地であったり、今から学校の統廃合で、どんどん学校があいてきますわな。あのあたり上手に活用することによって、南あわじ市の地域の活性化が図れると思うんよ。そやからそこらも一遍ちょっと十分に研究して、南あわじ市で取り組めるものは取り入れてもらって、やっていただきたいなど。それがやはり観光でないけど、交流人口も図れると思うんで、そのあたりだけもう一度、部長、前向きな答弁お願いいたします。

○砂田杲洋委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（松下 修） 今、議員言われましたように、今若い人が田んぼに見られるような活性化を図っていききたいなということで、それぞれ今からも、志知のほうで農学部が来て若い子らが田んぼにおると、こういうふうな将来、南あわじ市としては目指していききたいと。パソナのやっている事業もうちのほうで、研究をしまして取り組んでいききたいなと思っております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、160人ぐらい来てるんですわ。全国から。その中で大体7割ぐらいが、淡路島で農業にかかわりたいと。ただパソナさんの場合は補助金で、3年間来たら自立させるということで、この3年間は今言ったかたちで給与、ただ3年たったら、あんたら自立しなさいよというような感じでやられとる。そのお見えになつとる学生は、7割ぐらいは淡路島で農業やりたいというような生徒さんが、いてますんでその辺の受け皿をしっかりとまた、南あわじ市のほうでつくってあげていただきたいなという思いがありますんで、その辺だけお願いして、この件はこれで終わります。

○砂田杲洋委員長 そのほか、何か質問ございませんか。所管5件について、何か。
印部委員。

○印部久信委員 4月7日の新聞なんですけど、この洲本市がいわゆるイノシシと共生ということで野生動物育成林が完成というようなことが載つとるんですけど、これを読んでみますと、とにかく人里近くの林を手入れして緩衝地帯をつくって、野生動物との共生というようなことを言っておるわけですが、これは洲本市はこういうことをやつとるんですけど、県のほうから南あわじ市に対しても、このような事業について打診がありましたか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 議員さん言われた新聞の記事、今ちょっと読ませていただきました。これは県民緑税を活用して、県が実施している分ですけれども、事業内容は大きく分けて4項目ぐらいあるんです。この里山のバッファゾーンについては、野生動物の育成林の整備という事業で取り組んでいるんですけれども、うちもこれバッファゾーン、検討したことあるんですけれども、なかなか南あわじ市は里山というのが少なくてこういうのがなかなか取り組みにくいなど。県とも相談して、灘のゆずりは山系で荒廃してる山林があると。これは2次災害のおそれがあるよってに、これを何とか取り組んでもらえないやろかということで、同じ事業なんですけれども、23年度に現地も見にいきました。ここ造林してもらって、広葉樹林の整備をしてほしいということで、取り組んだんですけれども、底地の土地なんですけど、土地の所有者の了解いるんですけれども、なかなかその土地の確定が難しくて、今その協議中でございます。そういうような事業も南あわじ市は取り組んでおります。県が事業主体の事業なんですけれども、取り組んでおります。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく兵庫県は、もう以前からやっておるのは、兵庫県の森林動物センターで取り組んでは、とにかく野生動物、特に鳥獣害被害を及ぼす野生動物と、我々は殺処分、とにかく淘汰ということを、前提に今やりよるんやりよるんやけども、県は当初は共生するということで、これ兵庫県は取り組んでる。現実の話の共生ということがなかなか現実的にできないので、今現在我々は、防鳥ネットとかそういうネットは、ある意味では共生というようにもとらまえることができるかもわからんけど。あとはもうシカとかイノシシ、イノブタ殺処分してるのは共生ではないわけ、淘汰ですわね。こういうことでやっておるんですが、そのことについて次、聞きたいんですが、いつも委員会とか本会議でも言われておるんですが、これ猟期中、去年の猟期中と一年間通して猟期中での淘汰頭数と年間の淘汰頭数の割合というのはどんなようになってます。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 昨年度一年間通じまして、イノシシについては1,288頭、シカについては1,160頭、これが23年度なんですけれども、22年度につきましては、イノシシが1,335頭、シカが1,156頭でございます。21年度につきましては、シカが588頭で、イノシシは支援しておりませんので何頭獲れたかちょっとわ

かりません。この22年度から被害個体の削減に力を入れ出して、捕獲隊を編成しまして本格的に獲り始めましたので、数字確定把握できるようになったというような状況でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、その猟期中の頭数と猟期中外の頭数のたて分けがどないなっとんのんか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 23年度で言いますと、イノシシについては猟期中、有害期間が363頭、一般の猟期については925頭。シカにつきましては、有害期間中に307頭、猟期中については853頭でございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、この猟期中はともかくとして、この猟期外10カ月あるのか9カ月あるのか、その猟期外のときにイノシシ、イノブタ等が捕獲箱で捕獲された場合の対応は、猟期中の対応と同じですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 対応いたしますと、取り組みはさっき言いましたように有害鳥獣については、捕獲班を編成して本格的に獲っております。一般猟期については、免許を持っている資格者は自由に獲れますので、それについては捕獲しましたら、1頭当たりの補償費いうんか、支援するということで対応してます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、年間を通じてイノシシ、イノブタについては捕獲箱に入った場合には専門家に頼んで、殺処分はできる体制は常にとっておるといことですね。そういうことですね。それで、これもう2年3年こういうことをやってきてある程度の頭数も把握してきておると思うんですが、市のほうとしてはもう一步踏み込んで、地域分布について、大分整理してますか。例えば西淡のあの辺、周辺とかいうような捕獲分布は。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 御存じのように猟友会の中に、今、班編成をしております。その班編成が5グループ、5班がございます。班の獲れる区域を確定、縄張りというのか、獲れる地区を確定しておりますので、その班からの報告は、受けてうちは集計しておりますので、あるの程度限定した地域の頭数というのはわかります。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 その担当課においてこの捕獲された地域分布によって、その鳥獣被害における状況というものは、ある程度この反対から見たら推量できると思うけどな。今、南あわじ市の地域では、どんなようになってるか、そこまでまだ分析してない。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 基本的に、表現が悪いんですけども、地域ぐるみで早く取り組んだところは、対応が進んでおりますので、シカ、イノシシが入りにくいので、入りやすいところへ移動する傾向がございます。

だから一つ例を言いますと、防護柵を地域ぐるみで取り組まなあかんので、個人ではなかなか対応できないので、地域ぐるみで早く取り組んでいっているところは、ある程度被害抑えられておると。それしてないところが、もうこれ集中するような状況です。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それと我々もこれ、数年前からこの県民のこの緑税ということは、よく聞いてたんですが、これ具体的に金額忘れたけど、緑税の県の累計、南あわじ市からどれだけ納めて、どんなような還元されるかというのはわかる。緑税というのは1件当たり何ぼやったかな。小さい金額やったな。千円だったんかな。800円。

これの緑税というものは、県から市に対しての、また還元されてきてるけど、南あわじ市はこの緑税使った事業やったことあるの。

○砂田杲洋委員長 だれか、ほかにわかる人おったら言うてもらったらええけど。
印部委員。

○印部久信委員　　これは、今ええ、構へんは。それでとにかく、鳥獣被害とか里山の森林整備等もいろいろ含めて、これは里山の整備ということは、鳥獣被害はある意味ではなくすということで、間接的に影響があると思うんで、この緑税とかこういうお金もあるようなので、市としても積極的に取り組んでいってもらいたいと思うんですね。
　　ことし、鳥獣被害に対して、南あわじ市の事業費のトータル幾らでしたか。

○砂田杲洋委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　地元負担、市、県、国全部合わせて7,300万円前後でございます。

○砂田杲洋委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そのうち、市の負担は。

○砂田杲洋委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　市の負担はですね。ちょっと待ってくださいよ。

○砂田杲洋委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　まあええわ。大体4分の1ぐらいか。
　　終わります。

○砂田杲洋委員長　　ほかに何か、所管について。質問ございませんか。
　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　都市整備にお尋ねするわけですが、河川整備やね、この辺ずっと河川整備してよ、三原川河川水系で倭文川と合流した三原川から上流部への、河川整備ができてないような状況で、低地の住民はかなり不安がとるわけです。そこらの今後の事業というか、県のほうへの要望等々踏まえた上で、わかる範囲で河川整備やっただけのような要望を松帆地区の住民からも要望が挙がるとお思いますので、その辺の進捗というか、そのあたりについてお尋ねいたします。

○砂田杲洋委員長　　都市整備部次長。

○都市整備部次長（垣本義博） 松帆地区の低地対策住民会議が、4月20日に行われました。その中で、それぞれの地区から要望が上がっておりまして、今、谷口議員がおっしゃられたように、上流部でかなり可動整備ができております。そんな関係で、三原川のしゅんせつを県のほうに要望するというので、今回要望書の中に盛り込まさせていただきました。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで、要望するでしょう。そしたら結局は、県のほうの県河川なんで、県のほうの事業というか予算つけてもらわないとできないけど、あれは毎年のように要望してるけど、なかなか実施してくれないということは、なんで。だれか人が1人犠牲というか死ななんだからしてくれへんのか。

○砂田杲洋委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（山崎昌広） そういうことはございません。県河川でございますので、我々のほうは要望というような形で、積極的に土木のほうに、県の河川砂防課のほうにお願いはしてございます。このたびも、委員、御指摘のようにちょうど、成相川と三原川の合流点、あそこにも土砂そのものがかなり堆積しておると、これも県の河川砂防課のほうでは、把握はしていただいております。そういった面で、対応のほうは何とか早いことというようなことで、私どもは河川砂防課のほうへ話をしているところでございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんま近年このゲリラ豪雨というか、集中的な豪雨で、豪雨災害が全国的に多発してる状況にあって、河川というのはやはり、上流のほうを整備されたら、それは一気に水位というか、下流へ水が流入するのあたりまえの話であって、その辺、川下が整備されてないのに、上流部だけどんどんやられたら、それはもう、それは下のほうは、それはもう、河川がもたんと思うんでやな。できるだけ、早いことをその辺犠牲者の出ないうちに、対応することを特に要望して、この件はこれで終わります。

○砂田杲洋委員長 そのほか。
中村委員。

○中村三千雄委員 先ほど、若人の広場の県の整備計画、基本計画出されましたけども、これについては一応事業日程というか、いつかかって、いつ完成の予定ということと、地元南あわじ市の負担、県事業といい県にお願いしてるといういいながら、負担率はどういうふうな形になっておるわけですか。

○砂田泉洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 先ほどのお配りしました、若人の広場の整備基本計画の概要につきまして、まず御説明を申し上げます。資料のまず1番目なんですけども、施設の位置づけということで、瀬戸内海国立公園内の美しい空と海が見渡せる立地にあること、そして学徒動員で亡くなった方々の追悼施設という、施設の設立趣旨や記念塔と、石垣の壁面が特徴の展示棟からなります、一連のシルエットが記念碑的造形となっております、また、周辺の自然環境と相まって、一つの環境的な造形となっているということ、施設の位置づけとしてまず確認を行っております。

続きまして2つ目への、整備基本方針につきましてですけども、5つの方針を定めております。

1つ目が、既存の施設の建築価値、魅力を活かした整備を図るということでございます。

2つ目が、豊かな自然景観を活かした公園とする。

3つ目、歴史、平和を学ぶことができる公園とする。

4つ目、若者によります芸術とか、文化の創作活動ができる公園とする。

最後5つ目、市民活動を通じて、人の交流ができる公園とするということと、しております。

続きまして、整備計画についてでございます。整備は大きく3つに分けて整理をしております。

1つ目が記念塔でございます。これにつきましては、公園のシンボルとする。また現状の形態を損なわない整備をする。耐震診断結果に基づき、補強を行う。そして「永遠の灯」「ライトアップ」等については、再整備を図る、ということとしておりまして、従前もそうであったわけでございますが、新たな広場公園としても、この塔をシンボルとすることとしまして、現状の形態を維持することということとしております。

2つ目、展示棟でございます。建物の概観を残しつつ、一部内部利用、そして一部を埋め戻しにより屋上広場として活用するということとございまして、屋上広場は展望施設として活用するということとしております。先ほどの整備基本方針にもありまして、記念塔と石垣の壁面の魅力を活かすために、建物の外観を維持し、管理室とかトイレ、休憩スペースなどの公園として必要な施設につきましては確保を行い、そのほかのスペースにつきましては、埋め戻しを行うということとしております。そして、屋上につきましては

は、展望施設として活用を図っていくということと、また現在はないんですけども、バリアフリー化にも対応できるような検討を行っていかうということとしております。

最後3つ目、公園整備ですけれども、国立公園内であり周りの景観を損なわない周景整備を行う。既存に桜に加え、新たに桜を補植をし、桜の公園として親しまれる公園とする。敷地の西側の宿泊施設ですけれども、これにつきましては解体を行い、施設のメインの導入部となる位置づけを行いまして、駐車場と緑地を設けるものとしております。中ほどには整備の内容の配置図ですね、今の1、2、3の配置と下段には整備の完成イメージ図を掲載をさせていただいております。

本年度24年度におきましては、この整備基本計画に基づきまして、基本計画実施設計の策定作業を行うということとしております。

以上でございます。

先ほど中村委員から御質問ありました、工程といいますか、年度ですけれども本年度24年度に実施設計を行う。25年、26年の2カ年で、できましたら工事を完了をさせていくと。26年末には完了ということで、考えておるところでございます。

財源につきましては、国庫補助事業、いわゆる社会資本整備交付金事業の活用を図っていかうと考えております。この交付金事業のいわゆる、都市公園整備事業ということで、考えておまして事業費の2分の1が補助金として、国庫補助となります。残りの2分の1につきましては、合併特例債、起債を充てることと、ただいま考えております。それと、先般来もお話があったんですけども、事業補助としては今の国の補助と起債でもう100なんですけれども、そのうち、済みません、合併特例債につきましては、充当額の95%、済みません、50%の残りの95%を起債として借りることができまして、起債のうちの70%が後ほど交付税として返ってくるようになります。残りの差額というのがあるんですけども、これにつきましては、市の単独費になるんですけども、この単独費の分につきまして、兵庫県のほうから別途この整備に当たって、支援をしていただけるということで、3分の2を県から支援をしていただけるということと今なっております。

以上でございます。

○砂田泉洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 総事業費は幾らかということ。

○砂田泉洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 事業費は、ただいまのような内容でもってですので、本
当に概算の概算ということになるんですけども、約13億ぐらいかなというふうに考えて

おります。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 そうしたら、今の13億で計算したら、市の負担は何ぼぐらい。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 済みません。今すぐ資料もってないんですけども、単純に13億の5%がまず単費になり、市の持ち出しになります。その5%の3分の2が県から助成いただけますので、5%の3分の1。単純にですね。が、市の持ち出しになります。ごめんなさい。半分の95%が合併特例債ですよ。

済みません、6億5,000万円の95%が合併特例債で借りれますので、その当該年度は、6億5,000万円の5%がいわゆる市の単独費になります。

○砂田杲洋委員長 よろしいか。わかりましたか。

ほかに、質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 これ、桜今植えてあるんやの。その桜を植え足すというふうなこと書いてあるんやけども、あそこに植えてある桜な、早咲き桜のかわず桜なんよ。そやからあそこへソメイヨシノ植えると、咲く時期がばらばらになってしまう。やっぱりこう桜っていきにおわっとさいとんのが一番きれいやと思うんよ。そんなんで、参考のためにそれちょっと考えといてほしいんや。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） そういったことは、また勉強させていただきますので。また、教えていただきますようお願いします。

○砂田杲洋委員長 ほかに、所管について何か質問ございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 その整備事業の中で、今の自然景観を全体的に出しとるけども、特に宿泊施設が、もうほんまに幽霊屋敷みたいになっとる。そういう整備事業進める中で、そ

の宿泊施設を一番先に解体してまずやるということ、その点どうですか。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 実際の工事にかかるにいたしましても、一番工事用車両等の入り口に今その宿泊棟がございますので、またやはりそれを解体するのが、一番先決かなとそういうふうに考えております。

○砂田杲洋委員長 ほかに。
出田委員。

○出田裕重委員 ちょっとだけ関連で。

こういう発言をすると、どんな波紋があるかわからないんですが、この平和学習の平和ですよね。僕これが一番キーポイントやと思うんですけど、平和についてのとらえかた。人それぞれですよ。これはだれが策定、だれがこういう企画、担当されるんですか。この平和学習と書いてますけど。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） どんなことをということですか。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 だれが、戦争はどうだったとか。学徒の方々に対して、どんな。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 平和学習するのは、やっぱりあそこは、今、記念塔を含めて展示棟があったんですが、展示棟には少しその昔の面影をしのばせるような展示をすべきかなというのが、検討委員会の皆さん方の御意見でした。したがって戦時中のもの、そういうものを展示をして、来園者がそこで、その展示を見て平和のとうとさとか戦争の悲惨さとかそういうものを、感じ取っていただけると。そういうことを通して、平和学習ということをおられますので、こちらのほうから一方的に、学習としてこちらのほうから教えるということじゃなくて、来園者が、そういう展示物とかその施設全体を見ていただいて、そういうものを感じとっていただく。そういうのが平和学習と。我々としては

考えております。

○砂田杲洋委員長 よろしいですか。

阿部委員。

○阿部計一委員 圃場整備事業のことをちょっとお聞きしたいんですけども、今、県道挟んで塩屋川のほうは通学路で、それはでき上がって道幅も少し拡張してそのままもうやりっ放しであるわけですが、建設課と農業振興部、私の聞いた話ではちょっと意見が違うわけですが、もう相当年数もたって水もたまって、子供が通う中でもふだんふたしてあると。それで、何でそこを舗装してくれへんのやいうと、これは何かそういう圃場整備は一体化やから、今、国道のほうに向かって右ですか、上町のほうでやってる。その圃場事業と一緒にしたいんですけども、もうでき上がって、これその圃場整備初めからやるのであれば、いろいろ換地とかいろいろ問題あると思うんですけど、何らもう問題がないと思うんですけど、きのうもこれはもう確定じゃないんですけど、圃場整備、農業振興のほうに聞きますと、その職員の人は、いやもうそんなんしてもうたほうがええんちゃうかなと、そういう印象のことを言うし、方やのほうは、圃場整備との一体でなかなか難しいような、表現の仕方であつたで、その点についてお聞きしたいと思います。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 先ほどの圃場整備事業の関係なんですけども、この圃場整備事業につきましては、県営圃場整備事業で地元の方と一体となりまして、実施している事業でございます。それで、創設市道と言いまして、その中でこの市道の幅拡張したり、そういうふうなことも換地で清算するというふうなことでございます。それで、うちのは計画どおり、ちょっと事業を実施しておりまして、先ほど言いました小学校からこちらの、第7校区になるんですけど。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 違う。小学校から明神寄りよ、中西寄りよ、もうきちっとでき上がるとんねんか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 委員、言われるのは、県道バイパスから塩屋集落入っ

ていくほうの市道ですね。それについては、圃場整備にかかるときに、都市整備部と農業振興部の打ち合わせ協議の中で、今の市道が狭いと、これ広げる方法ないかということで、水路敷き、用地を圃場整備内で確保するよってに、その市道を広げるについて、その用地を水路敷きにしてパイプ配管にして、そこを水路敷きということで道を広げて、その後都市整備部のほうで舗装してくださいと。その覚書書でスタートをした経緯がございます。今、議員さんが言われるように、いつ施行するかいうそこまで詰めてませんので、今後早急に都市整備部とうちとその舗装する時期ですね。それを今は工事終わっておるんですけども、その舗装する時期を早急にまた協議させていただきますので、はい。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、それはもう当初はかかるとき、私も立ち会ってるからね。けどそのパイプやこともそんな、何ならあそこもう完全にでき上がって、あそこをもういらうことはないのと違うの。であればやな、別にその学生も通いよるし、そんなんほっとく必要もないし、そない農地整備と建設課と意見が違うや、同じ市役所の中で、何ででき上がったものをきっちりそれだけやな、やるのが当たり前と違うんかいな。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 委員言われるとおり、用地は圃場整備で確保する。工事については、都市整備部の建設のほうでしていただく。これはもう確定しとるんです。工事やる前からね。打ち合わせの中で。この舗装する時期なんですけどね、時期を今ちょっと内部で早急に詰めさせていただきますので、御了承ねがいたいと思います。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が聞いとんのは、そういうまた県道挟んで信号がある何や直線の道をつけるとか、もう用地買収はできとるや言いよるけど、私が聞いた範囲では、まだまだ反対もあってそんなんいつのことやわからん。わしでも思います。何か市のほうはできるみたいに言いよるけども、そんなんができなんたらね、そこも舗装ができへんというようなこと聞いたんでね。それはちょっとおかしいん違うかいうことをいうとんですけど、その今度保育所のほうへつける道路と関係はあるんですか。ないんですか。これ私はその保育所のほうへつける道路については、そんなん全然知らんねんけども。聞くところによると、もう用地買収も地権者の了承ももらってるいうけども、僕ら気安い人に聞きよったらそんなもんわしは知らんで言う人もおるしね。そんなん私は恐らくできへんの違うかと思

とんねんけど、おたくらやると言うとなねやったらそらやったらええねんけども。私が言いよるのはこっちのほうで、その道路と関係があるんですか、ないんですかということ聞きよるんです。そんないつできるやわからんその道路に、つき合いする必要ないと思うんで。

○砂田杲洋委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 基本的に市道の新設拡幅については、用地の確保というのはもう当然前提になるわけですけども、今、委員さんおっしゃってるように、圃場整備内の道路については、まず創設、専門的な用語になるんですけども創設換地といいまして、圃場整備の参加者が、それぞれ供出して共同減歩で生み出す土地というのは創設換地という手法で、土地を生み出すんですけども、それによってつくる道路については、換地前でも建設課のほうでは対応しております。ですので、その小学校に行く道路は、その創設で生み出す用地とその圃場整備に参加してない部分がありますので、それは建設課のほうで、用地買収をしまして、これについてはもうことし、建設課のほうで計画しております。上町中西線について、さっきおっしゃってたんだと思うんですけども、その用地については、創設じゃなくて、これもちょっと専門的な用語になるんですけども赤線青線の貼りつけといいまして、そういった手法で用地を出しておるわけです。それは本来でしたらもう換地、土地改良法でいう換地が終了しないとその土地は南あわじ市の土地には確定しないんですね。ですから、さわりにくい部分もあるんです。ただ、先ほど次長が言いましたように、その施行時期については、建設課と農地整備課のほうで協議をする中で、底地の確定ができるのであれば、それは調整をして舗装までできる状況になっとるのであれば、調整をしてまた、予算の確保したいと思います。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、私聞きよんのは、要はそういう今課長が説明された、また神田次長も説明されたけども、要はそういう土地、圃場整備法か何か知らんねんけども、そこらの法律に基づいたら、私の言いよることが筋の通ってないこと言いよんのか。私は、素人考えやけども、そういう既にでき上がってもうしとる、それでまだいつでき上がるやわからん、そういう中で、子供も通りよる、それでわざわざ市道もでき上がったところを舗装するのは、例えその県の事業であっても、市も負担もし、地元も負担もし、やってる中で当然早いことやるべきやと思うねんけど、そういうことは可能か不可能かということをお聞きしとるんです。もうその点、お聞きしたいんです。あかんのやったら、あかん言うて言うてもらったらええんであって。これ地元も常に要望しよるけども、なかなか難しい

と。

○砂田杲洋委員長 だれ、建設課長。答弁は。
農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今、課長が説明したように、ルール上でいけば工事終わってから、確定測量の作業が入ります。で、用地が確定するんですけども、厳密には法的には、用地は確定されてないので、まだ換地になっておりませんので、その上舗装するというのはちょっと難しいかもわかりませんが、その辺は現地、現地が完全に隔離されておいて、通れる状態になっておりますので、その辺は先ほども説明させていただきましたとおり、担当課とちょっと協議させていただきたいということでございます。

○砂田杲洋委員長 よろしいか。
暫時休憩します。
再開は、11時10分。

（休憩 午前11時00分）

（再開 午前11時10分）

○砂田杲洋委員長 再開します。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 1点だけちょっと、市長、冒頭のあいさつにあった、志知北・南の圃場整備の事業計画について、わかっとなる範囲で、今の現在の志知北・南、市長冒頭であいさつしてましたでしょ。そのわかっとなる範囲でちょっと。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 志知地区と志知北・南、片田の38ヘクタールぐらいですけども、この地区につきましては、地元の要望がありましたということで、ちょっとまだ、今後、国への申請とか、そういうようなことでございまして、ちょっとまだ地元のほうでちょっと、したいというような要望を聞いております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっと簡単な質問やの、私もちょっと圃場整備ちょっとようわからん。38ヘクタール言うたら、事業主体が県になるのかそれとも、どこで申請、どこへ申請、国いうたか。

○砂田杲洋委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（喜田展弘） 計画面積20ヘクタール以上が、県営の圃場整備事業になります。それで、県を通じて採択の申請を行います。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで、申請、志知北・南するでしょう、ほんで実際その採択されたら事業計画にのったら、大体何年ぐらいで事業の完成というか、今のその土地改良補助カットされとるいうてるから、事業採択されてから大体完了までいうたら大体どれぐらいの目安なんですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 冒頭に市長が説明されましたように、2カ所このたび、3月末で地元から陳情が上がってきております。養宜、上八木のほうについては、24年度に地形測量の調査設計挙げております。それで、片田のほうについては、25年度に地形測量挙げる予定でございます。年次別にいきますと、今なかなか予算がつきにくくて、地形測量してその農地の集団化とか調査設計に3年かかります。それで法手続して1年。そこから工事が実施できるという状況で、工事実施しましたらめどは5年以内に完成をめどにします。ということは、とりかかって9年かかるというような状況でございます。

○砂田杲洋委員長 ほかに。
中村委員。

○中村三千雄委員 これは、産業振興部やと思うんです。早川次長もよく知ってると思うんですけども、灘の漁港グラウンドと、沼島の駐車場の間に盛り土をずっとしてあるんですね。ちょうど。前にも少し言ったことあるんですけども、沼島へ行く観光客多くて、車の満タンになるときがあるんで、できたら、できたらというよりも、あの土砂をやっばりどこかへ搬出していただいたら、50台ぐらいあの間へグラウンドと沼島の駐車場の間

に入るんでね。そこら一つ、土砂を取っていただきたいと思うんですけど。土砂を取って駐車場整備していただきたいと思うんですけど。ただもうこっちへ持ち出したらしまいだけですけども。どうですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 一度、土を沼島の駐車場の裏のほうへ何ぼかは、ちょっと余り高いもので、見た目が悪いというようなこと聞いておりまして、3、4年前かな、一度よけたこともあるんですけども、もともとあの盛り土は、あそこで住宅何か使う予定か何かで残してあったというようなことを聞いたこともあるんですけど違うんですか。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 あれは、17年の災害のときに白崎あそこらちょっと土がきまして応急にその災害の土を置いたんです。置いてあるんですよ。はっきり頭の中にイメージできますか、置いてあるとこ。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） その土をよける、それはまた協議して検討したいと思うんですけども、そのあとの駐車場整備とか、ちょっとその辺もちょっとこれから検討ちょっと課題になると思うんですわ。すぐそれが駐車場の用地として確保できるか。駐車場の場所としてとれるかどうかというのはまた、ほかの漁協関係等々また協議ちょっとさせていただきたいと思います。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 あれは、協議するよりも市の土地ですよ。漁協組合の管理用地じゃなしに市がもう管理してるところですよ、あそこは。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） ただ、御存じのように沼島の住民のための駐車場の場所、屋根つきの場所と屋外の部分。それから南淡漁協にお願いしてる有料の駐車場等もありますので、そこら辺の関係がございまして、公の土地で駐車場等それは平地にすれば、

車とめれるから、それは簡単なこととしては簡単なことになるかも知れませんが、その辺でその場所を駐車場として次に、有料化するのか、グラウンドの場所としての無料の駐車場にするのか、その辺もありますのでちょっと関係団体と協議が必要かなということです。

○砂田泉洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 私言いよんのは、土をあらけていただきたいという。そしたらもう後は、協議せんでもおのずと更地にしてしまたら、コンクリを張らなくても今あそこ周辺。認識ないな。グラウンドとの間に相当50台ぐらい置けるの土盛っとるんですよ。それをあらけてもうたらええんで、早くあらけてもうたらええだけのことよ。あとの協議は、そんなん、とりあえず土をこっちへ運び出してもらいたいということですよ。そんだけのこと。

これで終わりますけど。現場に行ってきたり見な不細工な土盛って、地元の人、老人会全部草引いて奉仕しよるんです。草はえてきたら。今も真っ青です。

○砂田泉洋委員長 災害の仮置き場やさかいに、のけたらええということやな。そやさかいに、それだけ早急に検討してまた返事してやってください。

産業振興部次長。

○産業振興部次長（早川益弘） 現場を十分に私も、何遍もそのそこではかりにも行きましたし、現場を十分把握しております。検討させていただきます。

○砂田泉洋委員長 所管事務調査全般について、ほかに質疑ございませんか。

なければその他に移りたいと思いますが。

農林振興課長、何か報告事項。どうぞ。

○農林振興課長（松本安民） 5月13日、日曜日なんですが、地域特産物のPRイベントとしまして、イングランドの丘で直売フェアをこしも行う予定でございます。乳製品それから新鮮な野菜、魚、それから米粉を使った物産等、詳しく決まりましたら議員の皆様にはまた直接通知をさせていただくんですが、どうぞ5月13日の直売フェアに見に来ていただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○砂田泉洋委員長 それでは、その他何か所管外で。

商工観光課長どうぞ。

○商工観光課長（阿部員久） 報告事項を申し上げます。

商工観光課のほうからでございますが、指定管理者の変更についてということで、南あわじ市足湯施設これにつきましては、当初南あわじ市観光協会に指定管理しておりましたが、平成22年度に観光協会が統合し、淡路島観光協会となり、事務局を財団法人淡路島くふうみ協会に置くこととなったため、これまではくふうみ協会と契約しておりました。今回淡路島観光協会が、一般社団法人格を取得し、独立したことに伴いまして、足湯施設の指定管理者を淡路島くふうみ協会から、淡路島観光協会に変更しておりますので、御報告申し上げます。

○砂田泉洋委員長 その他何か、所管外で質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○砂田泉洋委員長 一つ、ちょっと聞きたいんですけど、本市のホームページ開いたらバナー広告で三洋電機てまだ載ってるんよ。三洋さんもう無くなっと思うねんけど。あれは広告料もらってる期間がまだあるのか何か、わかる人おったら。何でか三洋電機もう無くなっとなねけど。

企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 三洋電機さんは、パナソニックの子会社になったわけですが、三洋電機株式会社というのは、まだあります。

○砂田泉洋委員長 わかりました。

ほかに、なければこれで終わりたいと思います。

それじゃ、当委員会を閉会とします。

（閉会 午前11時20分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年4月27日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋